

受託事業者による個人情報の漏えいについて

宮城県（経済商工観光部雇用対策課）が、令和7年度みやぎジョブカフェ運営業務の委託契約を締結している富士通 J a p a n 株式会社（以下、「受託事業者」という。）において、個人情報の漏えい事故が発生しましたので、お知らせします。

関係者の皆様には、多大な御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう情報管理を徹底してまいります。

1 事故の概要

受託事業者は、みやぎジョブカフェの相談受付対応等を行っているが、利用者（A）に相談予約に係る連絡をメールで送信する際に、宛先に誤って別の利用者（B）のメールアドレスも追加し、利用者（A）の個人情報が含まれているメールを送信したものを。

(1) 発生時期 令和8年3月7日（土）

(2) 漏えいした情報

利用者（A）の

- ①氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、メールアドレス
- ②就職活動の状況等

(3) 原因

- ・受託事業者のパソコンのメールアドレスのオートコンプリート機能が有効になっており、以前にメールでやり取りをしていた利用者（B）のメールアドレスが表示され、誤って送信先に追加したこと。
- ・メール送信時にダブルチェックが行われていなかったこと。

2 経緯

- ・3月7日（土）12：45
受託事業者が、利用者（A）に相談予約に係る連絡をメールで送信する際に、宛先に誤って別の利用者（B）のメールアドレスも追加し送信。
- ・3月8日（日）11：46
受信した利用者（B）が誤送信に気付き、受託事業者宛てにメールで連絡した。
- ・3月9日（月）10：40
利用者（B）から、本県に誤送信についての連絡があった。

3 事故発生後の対応

受託事業者より、個人情報が漏えいした利用者（A）及び個人情報の誤送付を受けた利用者（B）に謝罪を行うとともに、送信データが削除済みであることを確認した。

4 再発防止策

- ・受託事業者に対し、相談対応で使用するパソコンについて、メールアドレスのオートコンプリート機能を無効にする対策を講じるとともに、メール送信時のダブルチェックの徹底を指示した。
- ・加えて、契約に基づいた個人情報の取扱い及び情報管理の徹底について嚴重注意を行うとともに、さらなる対策について検討し、早急に結果を報告するよう指示した。